## 美郷町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(R6年1月1日)	A		В	В/А	R 4 年度の人件費率
R5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	4,677	9,718,854	437,254	1,252,435	12.89	14.54

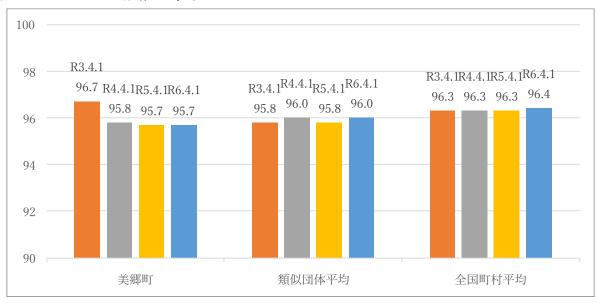
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数		給	<u>F</u>	与		
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年月	变	人		千円	千円	千円	千円	
		113	404	1,113	45,470	162,558	612,141	

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 417	5,514

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、 暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含ま ない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再 任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれてい ない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。
- 4 ラスパイレス指数 (地域手当補正後ラスパイレス指数を含む) の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

非該当

#### (4) 給与改定の状況

#### ※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

		人事委員会	会の勧告			(参考)
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		1
年度	円	円	円	%	%	1
			( %)			i .

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給(期末·勤勉手当)

				人事委員	会の勧告			(参考)
区	分	民間の支給		公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
		割合 A		支給月数 B	A - B	(改定月数		支給月数
						)		
年	度		1	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ (実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の

場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成27年4月1日

(内容) 【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均○%引下げ。若年層については、・・・。高齢層については・・・。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし			

③その他の見直し内容

なし			

### (6)特記事項

なし

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(R6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
美郷町	43.3歳	318,900円	352,100円	円
宮崎県	42.4歳	312,200円	376,817円	336, 309円
玉	42.1歳	323,823円	_	405, 378円
類似団体	41.0歳	299,781円	343,406円	328,800円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

# (2) 職員の初任給の状況 (R6年4月1日現在)

区	分 美郷町		宮崎県	国
60. 스크 코스 파파	大 学 卒	196,200円	196, 200円	196,200円
一般行政職	高 校 卒	166,600円	166,600円	166,600円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(R6年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
40 // wh	大 学 卒	236, 900円	356,000円	361,800円	390,000円
一般行政職	高 校 卒	225,600円	312,800円	363, 300円	369,100円

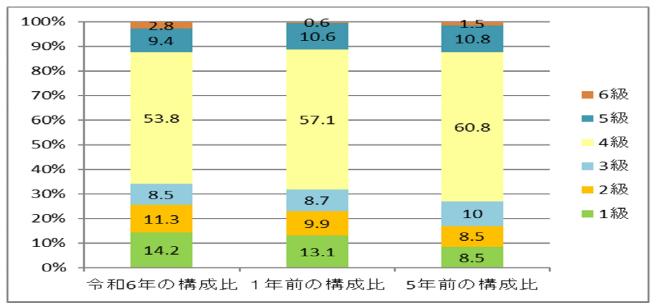
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R6年4月1日現在)

\ <u> </u>	/**		- 11-11	DE (10 )	1 / 1 T P / DE	<u> </u>
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
			人	%	円	円
1	級	主事、技師の職務	15	14.2	162, 100	249, 400
		主任主事、主任技師の	人	%	円	円
2	級	職務	12	11.3	208,000	305, 200
		4以 4为				
			人	%	円	円
3	級	主査の職務	9	8.5	240, 900	351,000
		課長補佐、室長補佐、	人	%	円	円
4	級	主幹の職務、副看護師 長	5 7	53.8	271,600	388, 800
				2,4		
		課長、事務局長、室長、事務長、総看護師長	人	%	円 205 400	円 396, 000
5	級	、事份反、総有護師反	10	9.4	295, 400	396,000
			r	0/	m	m
		困難な業務を行う課長	人	%	円	円 411 200
6	級	、 事 務 局 長 、 室 長 、 事 務 長	3	2.8	323, 100	411, 300
<u></u>		****				

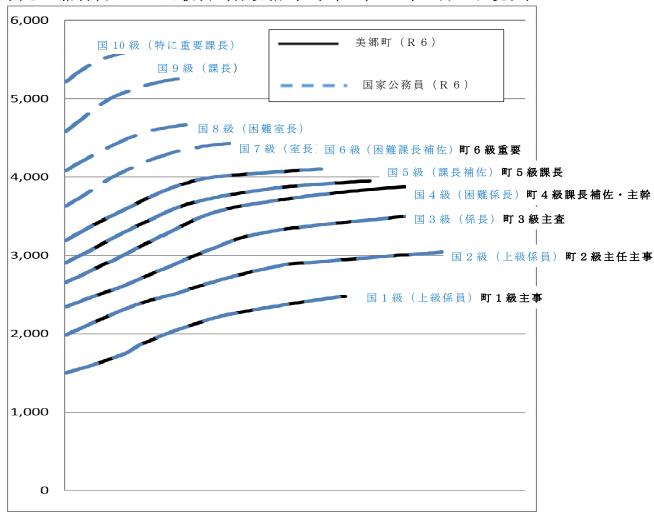
<sup>(</sup>注) 1 美郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (R6年4月1日現在)



## (3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職) (美郷町)

	令和6年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している		0		0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)		0		0	
ロ. 人事評価を活用していない						
活用予定時期						

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

美郷町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額 (R5年度)	1人当たり平均支給額(R5年度)	_
1,542千円	1,564千円	
(R5年度支給割合)	(R5年度支給割合)	(R5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45月分 2.05月分	2.50月分 2.00月分	2.45月分 2.05月分
(1.375)月分 (0.975)月分	(1.40)月分 (0.95)月分	(1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
	管理職加算 10~25%	管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

## ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (美郷町)

	令和6年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している		)			
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)		0		0	
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

## (2) 退職手当(R6年4月1日現在)

	美 郷 町		玉			
(支給率)	自己都合 応募認定・	定年	(支給率)	自己都合 応	ぶ募認定・定年	
勤 続 20年	19.6695月分 24.58687	5月分	勤 続 20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤 続 25年	28.0395月分 33.27075	月分	勤 続 25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤 続 35年	39.7575月分 47.709	月分	勤 続 35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分 47.709	月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算技	<b>普置</b>		その他の加算措置			
定年前早期	退職者特例措置		定年前早期	<b>退職特例措置</b>		
(割増率	$2 \sim 21\%$ )		(割増率	$32 \sim 45\%$		
1人当たり平均支	<b>定給額</b>					
自己都合	応募認定・定年					
420千円	19,905千月	9				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した職員に支給された平均額である。
  - 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日 以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

## (3) 地域手当(R6年4月1日現在) ※支給実績なし

支 給 実 績			千円		
支給職員1人当たり平			円		
支給対象地域	支給割合	支給対象	職員数	国の制度	(支給割合)
	%		人		%

## (4) 特殊勤務手当(R6年4月1日現在)

支給実績(R5年	, <u> </u>	千円			
支給職員1人当	たり平均支給年額(R5	P.			
職員全体に占め	る手当支給職員の割合		%		
手当の種類 (手	· 当 数 )				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
			(R5年度決算)	単価	
感染症防疫作	感染症患者等に接	感染症患者等に		日額230円	
業手当	する業務や感染症	接する業務、感			
	菌の付着した物件	染症菌の付着し	_		
	等の処理作業に従	た物件等の処理			
	事した職員	作業業務			
救急業務手当	救急業務に従事し	救 急 業 務	千円	昼間1,500円/回	
	た職員			夜間3,000円/回	
医師手当	医師	診療業務		給料月額×1.7以内	
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線取扱業務		月額 22,000円	
医療業務手当	医師・放射線技師・事	医療業務		月額 3,000円	
	務職以外の病院及び				
	診療所職員				
看護手当	看護師	深夜看護業務		7,300円/回	

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	7,183千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	152千円
支給実績 (R4年度決算)	4,921千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	133千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

# (6) その他の手当(R6年4月1日現在)

(*) ( *)	1 = (10 0 1 1)	- 1. /2.1-			
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のいる職			千円	円
	員に支給				
	(1)配偶者6,500円				
	(2)子10,000円	同		15, 934	285, 600
	(3)父母等6,500円				
	※ 16歳から満22歳				
	年度末の子1人につ				
	き月5,000円加算				
住居手当	家賃額16,000円を			千円	円
	超える借家を借家				
	を借り受けている	同		3,646	181, 200
	職員に支給				
	(上限27,000円)				
通勤手当	通勤距離が片道2km			千円	円
	以上で、交通機関				
	、または交通用具				
	を利用して通勤す	_			
	る職員へ支給。	同		9, 422	115, 200
	交通機関利用運賃				
	相当額				
	(月額上限55,000円)				
管理職手当	管理又は監督の地		国は役職に応	千円	円
	位にある職員に対		じて46,300~		
	し、その役職に応	異	139,300円	6,096	487, 200
	じて月額23,000円				
	~ 44,000円				
管理職特別勤	管理職手当受給対		国は金額が4,	千円	円
務手当				113	1 1
伤于目	象職員が臨時又は		000円~12,00		
	緊急の必要等によ		0 円		
	り週休日等に勤務	異		63	6,000
	した時支給 6,000				
	円				
	6時間を超える場合				
	は 5割 増				
<u> </u>	1 · · · · · · ·	l .	1	l	

## <u>5 特別職の報酬等の状況(R6年4月1日現在)</u>

	<u>z</u> 5	}		給	料	月	額	等
						(参考)	類似団体におけ	る最高/最低額
給	町長	:			687,000円		846,800円/	528,000円
Not			(	_	円)			
料	副町:	長	,		590,000円		677,700円/	481,000円
			(		円)			
	議	長			289,000円		400,000円/	203,000円
報	F-4-2		(	_	円)_		_ ,	_
	副議	長	,		217,000円		314,000円/	130,000円
酬			(	_	円)		202 222 /	100 000 00
	議	員	(		202,000円円)		290,000円/	109,000円
			(		支給割合)			
	市区町木	寸 長		(NO干及	3.375月分			
期末手当	副市区町	村長			0.010/1/1			
手	議	長		(R5年度	支給割合)			
当	副議	長			3.375月分			
	議	員						
			(算定)	方式)	( 1	期の手当	<b>á額</b> )	(支給時期)
退	市区町村	寸 長	687千円	×在職日	数×0.417	1,375千月	9	任期毎
職手	副市区町	村 長	590千円	×在職日	数×0.248	702千日	9	任期毎
于 当								
	備	考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

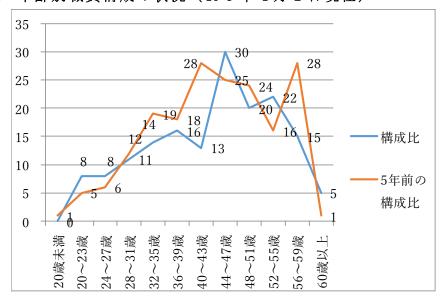
## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職			前年	主 な 増 減 理 由
部門			令和6年	令和5年	増	減数	
	_	議会	2	2		0	
普	般	総務	42	42		0	
	行	税務	9	8		1	
通	政	農林	16	18		-2	
	部	商工	1	1		0	
会	門	土木	10	10		0	
-3.I		民生	12	12		0	
計		衛生	6	8		- 2	
÷17		計	0.0	101			< 参考 > 0.00 54 b
部			98	101		-3	7 *** = 7 * - 7 * 17.2 * 27.
門	拟大	<b>→7. 111</b>	1.5	1.77			(類似団体の人口1万当たりの職員数 204.97人)
L.3	教育	部門	15	17			
	消防	<b>☆7 HH</b>	0	0			
	们 PU	山, 门	0	U			
	小	計	113	118			<参考>
	,,	н	110	110			人口1万当たり職員数 241.61人
							(類似団体の人口1万当たりの職員数 241.46人)
公	病院		39	43		-4	
営	診療	所	6	5		1	
企会	国 保		1	1		0	
業計	介護		1	1		0	
等部	簡易		1	0		1	
門		集落排水	1	0		1	
	小	計	49	5 0		- 1	
	合	計	162	167		- 5	
					-	-	<参考>
( ;-;- )		サ 早 米 人 ユ	[ 213 ]	[ 213 ]	7		人口1万当たり職員数 346.38人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (R6年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		?	}	?	?	>	>	>	>	>	}		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職」	員数	0	8	8	11	14	16	13	3 0	20	22	15	5	162

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	110	104	104	101	101	98	△ 12 (△ 12.2%)
教育	18	18	17	17	16	15	△ 3 (△ 20%)
消防	0	0	0	0	0	0	-
普通会計計	128	122	121	121	117	113	△ 15 (△ 13.3%)
公営企業等会計計	56	50	47	47	50	49	△7(△14.9%)
総合計	184	172	168	168	167	162	△ 22 (△ 13.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

## (1) 病院事業

## ① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	R4年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
R5年度	千円	千円	千円	%	%
	669,374	△ 7,665	390,666	58.36	63.71

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区分	職員数	給	<u>. I</u>	与		一人当たり		(参考)美郷町平均
	A	給 料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	給与費 B/A		一人当たり給与費
R5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円		千円
	40	159,388	68,250	43,771	271,409	6,785		5,417

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数については、R6年3月31日現在の人数である。
  - 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及 び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (R6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 郷 町	43.3 歳	318,900円	352,100円
団 体 平 均	31.0 歳	299, 781円	343,406円
事業者	42.5 歳		471,140円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美 郷 町	団 体 平 均			
1人当たり平均支給額 (R5年度)	1人当たり平均支給額 (R5年度)			
1,843千円	1,542千円			
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	_			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	_			

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。
- イ 退職手当(R6年4月1日現在) ※一般行政職と同
- ウ 地域手当(R6年4月1日現在) ※支給実績なし
- エ 特殊勤務手当(R6年4月1日現在) ※4にて掲載済み

## 才 時間外勤務手当

支給実績 (R5年度決算)	5,376千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	134千円
支給実績 (R4年度決算)	6,345千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	124千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と 同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の 支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## カ その他の手当(R6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (R5年度決算)
扶 養 手 当	一般行政職と同	同		5,742千円	143,550円
住居手当	同上	同		1,627千円	162,000円
通勤手当	同上	同		6,590千円	212,000円
管理職手当	同上	同		2,196千円	366,000円